

基本計画

基本目標 4

つながりを大切にするまち

第4次播磨町総合計画

基本計画中間見直し

施策1 人権・平和教育の推進

取り組みの考え方

人権尊重「共に生きようふれあいのまち」宣言を踏まえ、家庭や学校、地域社会、職場など、あらゆる場で同和問題をはじめ、女性、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人などの人権にかかわる課題の解決を図り、共に生きる社会を築きます。

また、「核兵器廃絶のまち」宣言を踏まえ、学校教育などを通じて、平和に対する意識の向上を図ります。

男女平等意識の高揚に努め、女性の社会参画を促進するとともに、男女共同参画行動計画などにより、男女共生社会の実現を図ります。

現状と課題

- 長年取り組んできた人権・同和教育は、住民の人権意識を高揚し、人権尊重の精神を育む役割を果たしてきています。
- 差別意識の潜在化や、人権を損なうさまざまな事象は存在しており、すべての人の基本的人権を尊重する人権教育を継続、発展させていくことが求められています。
- 学校と連携しながら、平和の大切さを学ぶ機会の確保が必要となっています。
- 人口減少社会において、女性の活躍が求められていますが、固定的な役割分担意識は依然として残っています。

行政の取り組み

- 1) 人権教育の推進
 - ・人権尊重の精神を育み、人権文化を創造するため、家庭や学校、地域社会、職場などあらゆる場において、人権教育を推進します。
- 2) 人権尊重のまちづくり推進
 - ・「人権尊重の地域づくり事業」を通して、人を大切にしたい地域づくりを自治会が主体的に実施できるように支援します。
- 3) 学習活動・機会の充実
 - ・人権教育を進めるため、多様な学習ニーズに応じた内容や機会の充実を図るとともに、住民の自主活動を支援します。また、全住民を対象にした啓発活動や広報活動を行います。

政策1 人権を大切にすまちをつくる

行政の取り組み

4) 平和教育の推進

- ・学校教育をはじめ、あらゆる場を通じて平和教育を推進し、平和に対する住民の意識を高めます。

5) 男女共同参画意識の高揚

- ・家庭・学校・地域社会への啓発などを通じて、男女の役割に対する固定的な考え方や女性の能力などについての偏った考え方を正し、男女平等意識の高揚に努めます。

6) 女性の社会参画の推進

- ・女性が働きやすい環境づくりに努め、各種審議会、協議会、コミュニティ活動やボランティア活動などへの積極的な参加を促進します。

7) リーダーの講座・研修会の開催

- ・講座の実施や、研修会などの情報提供を進めます。

8) 法律相談による支援

- ・DV※19、セクハラ、パワハラなど、法律相談を引き続き実施するとともに、相談窓口などについて周知します。

地域の取り組み

- 積極的に学習会などに参加します。
- 学習会を自分たちで企画・運営します。
- 家族みんなで地域活動への参加を心がけます。

まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
人権啓発事業への参加者数	人	1,200	1,400	1,287	1,800
人権尊重の地域づくり事業の実施団体数	団体	6	8	10	10
人権意識の高揚の満足度	点	2.9	3.0	3.1	3.2
審議会、委員会における男女比率	%	40.0	50.0	21.7	50.0
男女共同参画の推進の満足度	点	2.9	3.0	3.0	3.2

施策1

地域情報化の推進

取り組みの考え方

住民が安全・安心を実感し、また行政活動の透明性、説明責任を果たすことができるよう、個人情報の取り扱いに留意しながら、情報を公開するとともに、必要な情報を住民に適切に届けます。

住民の参画・自発的行動を促進するため、広く住民から意見を聞き、的確に反映します。また、情報リテラシー^{※20}の向上を図るとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ります。

現状と課題

- ホームページの管理運営、ケーブルテレビ網の普及促進及び活用、庁内・庁舎間 LAN の整備や行政システムの整備等の町の情報化を推進しています。
- 高齢化が進展する中、情報公開・発信・意見収集の手段として広報・ホームページ・公式フェイスブック・i 広報紙・町政モニター・タウンミーティングなどを行っています。
- 行政の情報を住民と共有する情報化の取り組みは、行政への参画や協働を促す条件となるため、行政全般において留意する必要があります。
- タウンミーティングなど、住民の意見を直接聞く機会を充実することが求められています。
- 近年の ICT 技術の著しい進展に伴い、情報の流通経路がインターネットや携帯情報端末に移行しており、特に世代間における情報の利活用に関する格差が拡大、固定化することが懸念されるとともに、情報セキュリティ対策への不断の取り組みが重要となっています。
- 個人番号制度の開始に伴い、個人情報の取り扱いについては、情報セキュリティ対策のレベルの向上を図ることが重要であり、体制強化が必要です。

政策2 情報や人との交流が盛んなまちをつくる

行政の取り組み

- 1) 情報提供に関する手法の検討
 - ・行政から住民に対する情報発信を推進します。
 - ・住民のニーズに合った情報を、対象者に確実に届けるための手法を検討します。
- 2) 住民意見の反映
 - ・住民の行政に対する意見の収受の手法を検討します。
 - ・行政懇談会、タウンミーティングで得た意見を行政運営にいかし、またその結果を住民にフィードバックする仕組みを検討します。
- 3) 情報リテラシー教育の推進
 - ・学校教育現場において、次世代を担う子どもたちの情報リテラシー教育を行います。
- 4) 情報セキュリティ対策の推進
 - ・情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクル^{※21}を確立します。
- 5) 情報発信とまちのPRの推進
 - ・播磨町土山駅南交流スペースなど活用し、まちの紹介や情報提供を進めます。
 - ・まちの紹介ビデオなどを通し、まちの魅力を町内外に発信します。

地域の取り組み

- 情報入手経路を複数確保し、そこから得られた情報を日常生活や災害時対応に役立てるように取り組みます。
- 情報の発信者となり、まちづくりに参画します。
- 情報は自分で管理するよう注意します。

まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
情報公開の推進満足度	点	2.9	3.0	3.0	3.2
町の情報の発信の満足度	点	3.1	3.2	3.2	3.4

取り組みの考え方

市町村間での交流・情報交換を活発にし、災害時等における応援協定が機能するよう体制を整備します。

また、グローバル化が進む中、国際理解を深め国際性豊かな人材育成を目指し、姉妹都市や友好都市との交流を通じて、外国人と接する機会や国際交流の機会をつくります。

- 交流市町のイベントや特産物の紹介、スポーツや文化イベントの交流を行っていますが、なかなか住民の輪が広がらない状況となっています。
- 住民同士の交流だけでなく、災害時の対応や応援体制の構築の重要性が高くなっています。
- 国際交流協会が主体となり、地域の外国人とともに、料理教室、季節のイベントなどの交流を実施しています。
- 本町に居住する外国人は増加しており、地域での対応が困難となっています。今後、英語だけでなく、ポルトガル語、中国語など、多言語での対応が必要となっています。
- 異文化理解の必要性が高まっている中、交流イベントを充実するために、国際交流協会への学生などの参加や、協会の自主的な運営などが必要となっています。
- 姉妹都市であるアメリカライマ市より教師を迎えています。また、ライマ市と中国天津市和平区との相互訪問・受入による交流が図られています。こうした姉妹都市などとの交流を通じて、異文化理解を深めることが必要となっています。

政策2 情報や人との交流が盛んなまちをつくる

行政の取り組み

- 1) 住民交流の促進
 - ・「兵庫五カ国交流事業」※22 「播磨町・朝来市住民交流事業」など、住民交流のきっかけとなる事業を推進します。
 - ・交流市町の祭、スポーツや文化イベントなどに関する情報を発信し、住民交流を促進します。
 - ・住民や地域間の交流を通じて、災害時などに助け合える関係づくりに努めます。
- 2) 交流イベントに関する情報提供
 - ・外国人の交流イベントに関する情報を提供します。
- 3) 在住外国人支援の推進
 - ・生活習慣や言語など、生活面に不安のある人への支援を行います。
 - ・多言語による情報提供を行います。
- 4) 国際交流協会への支援
 - ・国際交流協会によるイベント・講座の開催、ボランティアの育成を支援します。

地域の取り組み

- 交流市町のイベントに参加します。
- スポーツや文化の交流イベントの企画・運営に参加して、他地域との交流を深めます。
- 外国人との交流イベントに参加します。
- 外国語ボランティアに参加します。
- ホームステイの受け入れに協力します。

まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
交流市町との住民交流事業の参加人数	人	51	60	41	70
国際交流イベントの参加人数	人	852	1,000	938	1,200
国内外交流の推進の満足度	点	2.9	3.0	2.9	3.2

施策1

地域活動の活性化・住民参加の推進

取り組みの考え方

住民自ら実施し解決すること、住民と行政で実施すること、行政が実施することなど、住民と行政の役割分担を図り、住民協働を進めます。

また、自治会及び自治会連合会、地域活動拠点となるコミュニティセンターの充実・強化を図るとともに、NPOとの連携を強化して、地域活性化と住民主体のまちづくりを進めます。

現状と課題

- 都市化の進行や価値観の多様化などにより、自治会、シニアクラブへの加入率の減少が見受けられます。
- 町内にコミュニティセンターが4箇所あり、地域活動の拠点として利用されています。
- 自治会との連携及び関係を強化していく必要があります。
- 厳しい財政状況の中で、多様な住民ニーズに応える行政運営には、住民参画・地域活動なくして成立しないため、住民が積極的に参加する仕組みづくりが必要となっています。
- 地域活動のリーダーの発掘・育成を進めていますが、今後、その経験をいかしたまちづくり活動への参加が求められます。

政策3 まちづくりに住民が参画できるまちをつくる

行政の取り組み

- 1) 住民参画・協働の仕組みづくり
 - ・ゆめづくり塾や住民協働推進事業を推進します。
- 2) 住民、自治会、NPO などとの連携による活動支援
 - ・住民、自治会、NPO などのネットワークづくりや活動支援に努め、連携・協働によるまちづくりを推進します。
- 3) まちづくりの担い手の育成支援
 - ・住民のまちづくりへの関心を育むとともに、参画の機会を増やし、担い手の育成の支援に努めます。
- 4) コミュニティセンターの充実・強化
 - ・地域の活動拠点であるコミュニティセンターを有効活用できるよう、充実・強化を図ります。

地域の取り組み

- 自治会活動に参加します。
- 『自らの地域は自らの手で』身近なまちづくり活動を実践します。
- 事業者による地域活動への参加を呼びかけます。
- コミュニティセンターを活用します。

まちづくり指標

指標名	単位	現状値	目標値 (H27)	評価値 (H27)	目標値 (H32)
自治会加入率	%	83.9	87.0	80.4	90.0
ゆめづくり塾、住民協働推進事業の活動団体数	団体	4	5	3	6
地域活動の活性化満足度	点	3.1	3.2	3.1	3.4
住民協働のまちづくりの満足度	点	2.9	3.0	3.0	3.2

2014 「播磨町いいところ写真」



撮影場所：播磨フィッシャリーナ



撮影場所：喜瀬川沿道



撮影場所：播磨町駅